

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会

要点記録

日 時： 令和5年12月18日（月）
午前10時00分～午後1時11分
場 所： 第一委員会室

出席委員 (8人)	委員長 委員 委員 委員 議長	池田 けい子 遠藤 ちひろ 渡辺 しんじ 小林 憲一 三階 道雄	副委員長 委員 委員 委員	大くま 真一 岩永 ひさか いぢち 恭子 いいじま 文彦
--------------	-----------------------------	--	------------------------	---------------------------------------

出席説明員	行政サービス・アセット担当課長 (兼) 総務部参事 新庁舎整備担当課長	榎本 憲志郎 室井 裕之	行政管理課長 (兼) DX推進担当課長	大島 亮弥
-------	---	-----------------	------------------------	-------

案 件

	件 名	結 果
1	多摩市役所本庁舎建替基本計画について	
2	行政視察について	了承

午前10時00分 開会

池田（けい子）委員長 ただいまの出席委員は8名である。定足数に達しているので、これより、多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を開会する。

本日の日程はお手元に配付したとおりである。本日配付された資料は、行政資料室に所蔵している。

日程第1、多摩市役所本庁舎建替基本計画についてを議題とする。まず経過だが、11月10日開催の委員会において、市側から、基本計画策定に向けたスケジュールや検討事項等について説明があり、11月16日の委員会では、これらの内容について質疑を行い、市側からは12月定例会中の特別委員会では、議会機能に加えて、基本計画全体の検討状況も報告するとの説明があった。

本日は現在、市内部で検討している内容及び基本計画策定スケジュールについて市側から説明をいただき、質疑を行いたい。また、その後に特別委員会の今後の活動について確認していきたいので、どうぞよろしく願います。それでは、提出された資料について市側の説明を求める。

榎本総務部参事 よろしく願います。説明については恐縮であるが、担当の室井課長のほうから説明させていただくのでどうぞよろしく願います。

室井新庁舎整備担当課長 よろしく願います。

本庁舎建替基本計画の策定に当たっては、策定方針に沿って策定委員会及び幹事会を中心に庁内では検討を進めているところとなる。本日は検討を開始して、約半年が経過したところでの検討経過の報告となる。こちらの委員からも、内容が決定したものを報告してもらうのではなくて、検討中の段階で報告を共有してほしいとのご意見をいただいていたところである。

基本構想の段階では有識者懇談会の傍聴であったり、所管事務調査等を通じて、構想の検討内容を共有していただいていたが、基本計画の策定ではそれぞれの場がないので、こちらの特別委員会であったり、勉強会等で共有や意見交換をさせていただきたいと考えている。

本日も報告する内容は確定したものではなく、これから骨子案や計画案を検討していく中で内容を固めていくものとなるので、よろしく願います。

する。

また、本日も報告する内容については、現在検討中の内容として、市民の方等にも、ホームページや広報紙等を通じて共有していきたいと考えている。

それでは、資料に沿ってご説明をさせていただく。本日は資料1と2の2種類を用意している。そのうち資料の2については、議会のスケジュールについて1月を中心に定まってきたことから、これらのスケジュールを反映させた更新版となるので、こちらで共有させていただくものとなる。本日の説明については、資料1に沿ってするので、そちらのほうをお開きいただけるだろうか。

まず、2ページ目となる。策定委員会や幹事会での開催状況となる。今年度は策定方針にのっとり、策定委員会をこれまで5回、幹事会は、こちら部会にわかれているところもあるが、合計で8回、プロジェクトチームは5回開催をして、それぞれの役割に沿って検討を進めてきているほか、執務環境調査や障がい者の方や若者へのヒアリングなど、今はまだ調整中のものもあるが、実施をしながら計画に必要な事項を検討、収集しているところとなる。

次に、3ページからの資料になる。こちらのほうは建替基本構想に記載している事項を確認として載せさせていただいている。基本計画では、設計に入るに当たっての与条件を決めていく必要があるが、検討のベースとしては、本年2月に決定をさせていただいた基本構想となることから、確認のため記載させていただいた。

3ページは建替に当たっての基本理念、基本方針、基本機能の図となる。基本理念としては、将来の市民サービスや市役所の姿のところでは、スマホや駅近などで手続きができるようにしていくこと。本庁舎は平常時では、駅近等と連携をし、災害時には避難所等と連携をして、司令塔機能を発揮していくこととしている。市民サービスを支え、災害時には市民とまちを守り、変化に対応できる持続可能な本庁舎を目指す姿として、そのために災害時の機能発揮やDXの推進、社会状況等の変化にも対応しつつ、持続可能で、脱炭素化も図ることを基本方針としている。

基本方針に従い、理想とする本庁舎像を目指すために、新庁舎では市民サービス機能、防災指令拠点機能、行政事務機能、議会機能の4つの基本機能と建物性能を備えることとしている。

次に、4ページを開いてほしい。こちらは将来の市役所全体のサービス提供の姿として、平常時には、オンラインサービスや駅近機能である聖蹟桜ヶ丘と多摩センターの出張所、並びにベルブ永山のほか、コンビニ交付などでのサービス展開を図るための司令塔機能を果たしていく。

一方、災害時には避難所、生活支援拠点や駅近機能などを統括する司令塔機能を発揮していくことを示していた。

次に、5ページとなる。市民サービスの将来の展開イメージとなる。現在、多くのサービスを本庁舎を中心に展開している状態から、本庁舎建て替え時には現在よりもオンラインでの手続や、駅近機能でのサービスの拡充を図っていく。さらにその先の将来では、駅近機能でのサービスの充実や、地域拠点とオンラインでつなぐことでのサービスの充実を図ることを示し、段階的に行かなくてよい本庁舎を目指していくことを表していた。

これらの基本構想の内容をもとに、より具体的に検討し、記述していくのが基本計画となる。6ページ以降では、本年度これまで検討してきた基本計画の内容の経過の報告となる。

6ページを開いてほしい。こちらオンライン化の方向性となる。市民の皆さんに「いつでも」「どこでも」「スマートに」サービスを利用してもらうことを狙いとして、手続のオンライン化を目指していくが、法令、物品の受渡し、煩雑なやり取りを伴うものを除いた手続については、令和12年度までに原則オンライン化を目指す。そのために公印のある通知であったり決済手続、原本確認などのハードルを徐々に取り除いていき、スモールステップによって具現化を図っていく。併せて、オンライン手続の認知度向上であったり、デジタルデバインド支援も組み合わせて進めていく必要があると考えている。

次に、7ページとなる。駅近機能の方向性となる。本庁舎まで行かなくてもできる手続をふやし、また、オンライン化した手続のサポートを行っていく。駅近機能は、機械のみを置いた無人店舗ではなく、人を配置し、

来所された市民の方や事業者の方に寄り添うことを方向性として検討している。右側の囲みの部分は、駅近機能で想定する手続の形態となる。

次に、8ページとなる。本庁舎の窓口・待合スペース・案内機能の方向性となる。①のところは誰もが利用しやすい窓口としている。オンライン化や遠隔窓口化を積極的に進め、行かなくてよい本庁舎を目指す。現時点では一定の手続や相談は、本庁舎での対応を想定をしており、また、本庁舎のほうが通報がよい方も一定数いらっしゃる事が想定をされる。

本庁舎に来られた方がスムーズに手続等ができるようワンフロア型と、お悔やみや出生などライフイベント時のワンストップ型を組み合わせた窓口で対応することを想定をしている。

来庁される方の多い窓口は低層階に集約して配置するとともに、書かない窓口についても検討していく。多様な利用者の方に対応したカウンターの整備を検討していく。

次に、②のところだが、仕切りのあるカウンターや相談ブースなど、プライバシーに配慮した窓口や相談室の適切な設置を検討していく。

③は、市民が待ち時間を快適に過ごせるような待合空間を検討していく。

④では、直感で視覚的にわかりやすいサイン計画を検討するとしている。

次に、9ページとなる。こちらは、市民サービス全体のあり方の方向性となる。市民の方は個々の状況に応じて選択できる手続場所で、オンラインはいつでも・どこでも・スマートにライフスタイルに合わせて利用できるようにしていく。

駅近機能では身近な場所で安心・安全、便利にできる手続をふやすとともに、オンライン手続のサポートを行っていく。

本庁舎では、「誰にでも・どんなことでも・確実に！」として、オンラインや駅近では対応できない手続等の対応を行う。複数の手続や相談がある場合も少ない回数で完結できるようにしていきたいと考えているところである。

次に、10ページとなる。こちらは、防災指令拠点に関する検討内容となる。災害時に必要とする諸室を図で表したものとなるが、対策等を意思決定していく災害対策本部長室を核として、情報収集を行う災害対策本部

室、地域防災計画に定める各対策部の活動場所、応援機関の控室、市民と対応機能や、職員の休憩室などを記載をしているものとなる。

11ページになる。こちら本庁舎のバックアップ機能の方向性となる。電力については、災害時の対応に必要な機能に3日間供給する非常用発電機を用意。そのほか、太陽光発電や中圧ガスによるコージェネレーションシステムの導入などを検討していく。給水についても、災害対応職員の3日分を念頭に適切な容量の受水槽を確保。排水についても破断した場合にも備えて汚水槽の設置を検討していく。空調はサーバールーム及び災害時優先業務に関わる機能の部屋を優先的に確保することを検討している。

屋外スペースの応援職員の集合場所であったり、資機材置場となるスペースを確保していく。

次に、12ページとなる。こちらのほうは参考として、現状の庁舎及び非常用発電機等の概要を地域防災計画から引用して記載をしたものとなる。

次に、13ページとなる。こちらについては建物性能に関して検討してきた内容となる。環境性能では、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの最大限の導入を検討し、ZEB Ready以上の取得を目標とする。再生エネルギーについても最大限の導入を検討する。また、総合的な建物の環境性能の指標であるCASBEEのSランク取得を目標とする。また、多摩産材についても、多摩市の利用推進方針に基づいて活用していくことを検討する。

下の図は、ZEBのグレードについて参考として記載したものとなる。

次に、14ページでは、耐震性能・構造形式の方向性となる。国土交通省が、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準の中で示しているうちの最高水準である構造体はI類、非構造部材はA類、建築設備は甲類を目標とする。また、耐震性能を実現するための構造としては、免震構造の採用を原則としつつ、防災指令拠点としての確実な機能の保持を図っていくことを検討している。

次は、15ページとなる。ユニバーサルデザインに関する方向性となる。多摩市福祉のまちづくり整備要綱、東京都の建築物バリアフリー条例、官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準及び都立建築物のユニバーサ

ルデザイン導入ガイドラインに基づいて、高齢者や障がい者等への配慮により、全ての人にとって使いやすい本庁舎を目指す。そのために十分な幅員と段差のない移動空間、バス停や駐車場から本庁舎入り口までのバリアフリー動線の確保、ストレッチャーの入るエレベーターの設置を検討していく。そのほか、誰にとっても直感的でわかりやすいサインであったり、多言語対応のデジタルサイネージ、また、音声誘導装置などの計画、機能を分散したトイレや授乳室、キッズスペースなどの整備も検討していきたいと考えている。

次、16ページは、セキュリティ計画に関する方向性となる。新庁舎では市民の入れるフロア、全職員が入れる一般執務フロア、特定の職員のみが入れる特殊フロアとエリアを明確にし、重要度に応じて、セキュリティエリアを段階的に設定したいと考えている。

設定に当たっては、ICカードなどの手法導入を検討しながら、防犯対策や情報保護機能の強化を図りたいと考えている。

また、プライバシーに配慮しながら、防犯対策として、防犯カメラを屋内外に設置したいと考えている。本日は、先月11月までに検討してきた内容を共有するものとなるが、こちらが基本計画に必要な事項の全てではまだない状態である。今後も策定体制の中で、執務環境についてであったり、建物の配置規模や事業手法について検討を進めていき、その内容については検討経過について、また、後日、議会にも共有し、意見交換をさせていただきたいと考えている。

本日の内容、説明は以上となるが、本日の報告内容だけではなく、その他の項目でも何か気になるところについては、ご質問であったり、ご意見をいただければ、庁内でのこれからの検討に当たって助かるので、どうぞよろしくお願いをする。

説明は以上である。

池田（けい子）委員長 ありがとう。では、ただいま説明を途中経過というか、今検討されている内容の部分であるが、まだこういうことも検討が必要ではないかとか、そういったことでもいいし、ただいま説明していただいたことに対しての質疑なので、何かあればページ番号を示してから発言をぜひしてい

ただきたい。また、議会エリアに関する質疑は次に行うので、ここは、今、出された説明について質疑等を行いたいのので、何かあるか。

小林委員

ページでいうと4ページとか5ページになるが、今回その本庁舎建て替えとセットで、わざわざ本庁舎に来られているといろいろとサービスを受けられるということで、駅近機能の充実というのがもう一つのコンセプトと思うが、駅近ということで、今現在は桜ヶ丘と多摩センターにそれぞれ出張所があるということだが、新しい本庁舎の建て替えとセットで、例えば永山駅は今現在、出張所はないが、永山駅に出張所を設けることを考えているのかということと、それから駅近ということと言うと、もう一つ、唐木田という駅があるが、もちろんそのいろいろな物理的な条件もあると思うが、駅近でいろいろサービスを受けられると考えるとすると、唐木田駅も含めて、検討する必要もあるのではないかなと思うが、その辺について、今お考えのところをお聞かせいただきたい。

室井新庁舎整備担当課長 まず、永山駅に関する要望、それからもう1点、出張所、庁内の議論でも少し話は出てきたが、どうしても今ある市民課の出張所の枠を超えられない認識になって、もっとサービスや相談を拡充をしていくという中では、駅近機能という言い方をさせていただいている。構想の中でも、出張所は現在ないが、ベルブ永山のところに駅近機能の展開をしていくというところで、今後、ベルブ永山についても改修等は予定をされているので、そういう機会をうまく使いながら、駅近機能に必要なスペースを確保していきたいと考えているところである。

あと、駅近機能の展開については、現時点では今出てきた3駅での展開を考えていて、現時点では、唐木田駅での駅近機能の展開というところは、想定にはないところである。

小林委員

要するに駅近機能の充実ということで、駅というのは、市民から見たら非常にアクセスがよいということで、そこでいろいろサービスを受けられるということで、駅近ということになっていると思うので、そういったことでいくと唐木田駅はまだ考えていないということだが、そういう要望もあるのではないかと私は思うので、いろいろ市民要求を酌み取るというか、そういうことも私は必要ではないかと思う。

それから別のところで、もう一つは防災拠点機能ということだが、前にも一般質問等でどなたかからあったと思うが、災害時には、防災拠点であるこの本庁舎に例えば支援物資を運び入れるとか、あるいは運び出すとか、それから災害時にはその災害に対応するような大型の車両というのが必要になると思うが、今のこの場所はその大型車両が出入りするのにあまりふさわしくないというか、アクセスの面で、問題があるのではないかと思うが、その辺はどう考えているか。

室井新庁舎整備担当課長 支援物資の関係については、基本構想の中でも有識者の方から提案や助言があったが、また、防災の担当所管との話の中でも、他市の経験の中から市役所本庁のほうへ支援物資が来て、集めることでうまく手配ができなくて、滞留してしまうという話があった。

そういった意味から、その支援物資の集積場所については、幹線道路沿いの公共施設等のスペースの確保というところが大事だなというところで、防災の担当とも確認をしているところであるので、そういったものは、本庁舎には来ないという方向での想定をしているところとなる。

また、同様に、そういう支援物資のための大型車両というところであれば、そういう場所に行き来ができるようなところを想定するところであるが、その一方で、応援機関が本庁のほうには来られるという中では、応援機関の方が持ち込まれる車両については、本庁舎の敷地の中に入ったりできるような工夫というのはしていかなければいけないのかと考えている。

小林委員 災害時にまさにここはセンターになるということなので、そういう点では例えばボランティアの方が来て、ここに集まって、散っていくとか、支援物資についても一旦どこかで集めて、必要なところに届けるということになると思うが、今のお話ではその支援物資についてはもっと幹線道路に沿ったところに集めると。この本庁舎とは別に設けるという発想のようだが、そうすると本当に災害時のセンターとしての機能が果たせるのか、要するに支援物資のセンターはまた別のところにあるということになるので、そういうことでいいのかという気は少しするので、ぜひまた検討していただければと思う。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑等はあるか。

いぢち委員 では、まず6ページと7ページになるかと思うが、デジタルデバインド対策である。6ページのその他のところにデジタルデバインド対策をすると書かれていて、7ページのほうに、例えばオンライン手続に関してパソコンやスマホが苦手な方でも駅近だったらサポートが、もしくは駅近は人を配置する、無人にはしないというご説明いただいた。ここのところがデジタルデバインド対応なのかと思ったが、この説明とこのほかに何かデジタルデバインド対応としてお考えのものがあれば伺いたい。

室井新庁舎整備担当課長 現在は、本庁舎の建て替えに当たって将来的な市民サービスというところ、大きなところで検討してきた。今回ご報告した内容になってくるので、具体的な支援策といったところまではまだ議論はしていないところではあるが、今でもスマホ教室というところが幾つかの部署でやられているところもあるし、市民の方にいろいろなお知らせをする中で使い方というところもあるかもしれない。

 もう一つ、DXの関係で、専門家の話を聞く中では、難しいシステムではなくて誰でも使えるようなアプリの操作というか、そういったものを入れていくのが大事という中では、画面の指示に従って入力していけば必要な手続ができたりとか、相談ができるといったところも一つ大切な視点なのかと思っている。

 実際、具体的にそういうサービスを入れていく中で、どのような支援というところが必要なのかというところはもちろん、この駅近であって本庁舎で一緒にやり方を支援しながらというところもあるが、加えて必要な部分については検討していきたいと考えている。

いぢち委員 これからの部分もあるということで、そこはわかった。今、デジタルデバインド対策というときに2つ、方向性があるかと思う。1つは本当に友人で、サポートを市のスタッフなりボランティアをする。あともう一つは、今おっしゃったわかりやすい、使いやすいアプリの開発や導入。そういったことで入り口のハードルを低くするという、特に例えばアプリとかハードのわかりやすさということだと、やはり専門的な知識が必要になってくるかと思うが、そういったところについて何かサポートできる人材を外部から呼ぶとか、このデジタルデバインドに関して、何らかもう少し専門的な

知見を導入してくるとか、そういうこともお考えはあるか。

室井新庁舎整備担当課長 この辺りは、今、国全体で動いているところかなと思う。国が導入するシステム、標準化、共通化して、どのようなシステムが入ってくるかによるかと思う。その辺りは当然、企画部門あるいは情報の政策部門等と連携をしながら、必要に応じてそういう専門家の助言を受けながらと思っている。

いぢち委員 デジタルデバインドと言っても、例えば私より年齢が上の方でも使いこなしていらっしゃる方もあるし、若い方でも何らかの事情で使えるという方も様々である。やはり今、全体的にDXのオンライン化が進んでいる社会の趨勢の中で、このことで助かる市民もたくさんいらっしゃるが、やはり逆に取り残されそうだという方のお声もある。そのところは、今回のこの計画を進めるに当たって本庁舎、出張所、駅近機能含めてなるべくきめ細かく丁寧に、それで市民の方にわかりやすく発信していただけるように思っているので、引き続きお願いする。

榎本総務部参事 少し補足させていただく。今、委員さんからあった2点、まさしくなかなかシステム、いざというときにサポートできる人の配慮はまず重要だと思っている。あと幾らデジタルが進んでも、その使いやすさも同時に重要だという認識である。あと、外部からの人のサポート、アドバイス、助言というようなご質問であったと思うが、基本構想のときにもDXで、高橋邦夫さんという人にアドバイスをいただいたということもあるので、引き続きそういう方にもアドバイスいただきながら、どういう形がいいのかというところも検討していきたいと思っている。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

岩永委員 まず、2ページのところを伺いたい。策定委員会5回やって次の方向性を決める、幹事会を8回決める、それがテーマに応じた部会で検討しているということなのだが、このテーマに応じた部会というのは、どういう部会なのかなというのを伺いたいことと、それから、このワークショップ、若手の係員、みんな係長以下の方で、意見交換を5回ほど開催されているかと思うが、まずその内容を伺いたい。

室井新庁舎整備担当課長 まず、幹事会の部会についてはその3つの部会で、1つが市民

サービス行政事務部会ということで、駅近機能との連携の仕方のようなところの市民サービスの展開というところ、あるいは自分たちの執務環境というところを検討するのが1つの部会。

もう一つが、防災指令拠点機能部会というところで、災害時の対応のためにどのような諸室が必要か、あるいはどういう建物性能が必要かというところを検討していく部会。

もう一つが建物性能部会ということで、その環境性能であったり、ユニバーサルデザインのような使いやすさというところを検討する。この3つの部会に分かれて幹事会のほうはやっているところである。また、プロジェクトチームについては、テストテーマとしては、これからのワークスタイルといったところで、自分たちがどのような働き方をしたいのか、そのためにはどのような執務環境、執務空間が必要かといったところをテーマに、意見交換というか、ワークショップ形式で、意見を取り交わらせていただいていることだと思う。

岩永委員

テーマに応じた部会というのが、1つは市民サービス等行政事務の部会、それから防災とか災害の機能を考えるところと、あと建物性能、例えば環境をどうするかというのに分かれているということだが、この幹事会というのは、おそらく行政のいろいろの課長さんが全部で何人いらっしゃるかわからないが、分かれているかと思うが、今全部どの部会にどの課長さんなのかということと言うと時間がないと思うので、どういう感じで分かれて議論しているのかというのをぜひ知りたいと思う。例えば、防災とか災害の拠点を議論するときに、子育て関係の人もそこにいながら一緒に考えているのかとか、障害の課長さんもそこにいるのかとか、1人の課長さんがいろいろな部会に関係あるから入っているのかみたいなどころもとても気になるところなので、教えていただけたらなと思っている。

それから、若手の方々のこれからのワークスタイルとか働き方というのがあるが、このワークスタイル、働き方というのは必ずその向こう側には市民の方の存在というものがあると思うが、その辺りがこれから自分たちの働き方、自分たちはこう働きたいよということではなくて、その向こうにあるその市民のニーズみたいなものをどう捉えながら議論してきたのか

というところがあると思うので、その辺りもし議論していて、まとまっていることがあったら今ご説明いただけたらなと思う。

室井新庁舎整備担当課長 幹事会の部会の構成については、市民サービス行政事務部会については各部の庶務担当課長を中心としつつ、建物であったりDXの担当の課長のほうにも加わっていただいて、必要に応じてその会の議論に必要な、その会議で予定をしているテーマに必要な課長については、臨時で参加していただいているというところでやっている。

防災部会については、あちこちからではなくてもあってあちこちの動きを総括をしている防災安全課と、建物の専門である施設保全課のほうで小ぢんまりとやらせていただいているところである。

建物性能部会については、環境政策課長、ユニバーサルデザインの関係では福祉総務課長、あと動線というところの中では道路の所管の課長のほう、あとは建物専門ということで、施設保全の課長に出ているところとなる。

あと、プロジェクトチームの検討に当たって、その市民の方の立場というか、ニーズというところなのだが、まず自分たちの働きやすさ、その中で自分たちが最大限能力を発揮できることで、市民サービス向上を図っていく。あるいはその市民の方の今DX、どこでも進めていこうという中では、市民の方にできるだけ手間を減らしてもらいながら手続としてもらう中では、DXの視点であったりワンストップの視点を持ちながら、議論、意見交換をしていただいているところである。

岩永委員

なかなか行政の内部で、議論したことというものを議会と共有化していくというのは結論が出ていなくて、生煮えなので、決まったものを教えていただく、中間報告もこのレベルでまとまったものが出てきているが、実は、皆さんがやろうとしているその分散型の、市民サービスを分散していくというか、身近な場所で受けられるような分散型市役所みたいなもののイメージがいまいちつかない。なので、例えば市民サービス行政事務というのは、市民サービスにはこういうものがあると思って、こういうものを例えば分散の駅近の機能でできるよと考えていて、自分たちがやらなければいけない行政事務というのは、ある意味指令機能のところで行うとか

というものがきちんとはっきり見えてこないと、なかなかその議会にということで議論を渡されたときに、うまく理解することができないのかと思っている。

それは併せて、今年度中にDXの推進計画というのができていくと思うが、それがどういうふうに推進されていく計画なのか、あるいはその計画の中身がスモールステップと書いてあるが、そのスモールステップというのはいつになったら最終的にどこを目指したもので、今回の計画が出てくるのか、例えばこの計画が今年度中につくられるものだが、例えばそれは30年後を見据えているものではなくて、たったの5年とか10年ぐらいの予算を確保するためにしか立てられないようなものであると、その先がなかなか見えないなど。庁舎は30年間続くのにというところがあるので、やはりそのDXなるものがどういうものを想定されているのかというのを市民サービスの充実をさせていくということと、きちんとかみ合ったものになっているということが見えるようにしていただきたいというのがある。

もう一つなのだが、私が思っているのが違うかもしれないが、桜ヶ丘とか永山というのは、とりあえずは自分たちが持っている床だからいいと思うが、多摩センターというのは、少なくとも今は賃貸しているものであって、そこをどうするのということについては全く今は議論の俎上にのらないまま、唐木田のことはちょっとさておきなのだが、議論が進んでいるということに対して、非常にこれをそのまま多摩センターも駅近機能でいこうと、何か背中を押せないというのが正直ある。

そのときに、例えば申請とか証明書の発行というのは、今ずっとその昭和時代からスタンダードに窓口で行われてきていることがあって、それがオンラインに置き換わっている。そのオンラインでやった手続については、今マイナンバーカード、多摩市はまだ七十数%ぐらいしかカード発行はしていないが、行く行くそれこそ30年後とかになっていくと、もっとDXが進むというか、当たり前のように1人1枚カードを持ちながらと変わっているところを想定すると、そういうものはもしかしたらその時代は自分の自宅から出せるようになっているかもしれないし、わざわざそんな証明

書を出さなくても、自分のカードを持って行けばいろいろなところで手続きができるようになっていくかもしれないわけである。

そうになっていくと、永山とか桜ヶ丘にしても相談、簡単な相談とかって言われたとしても、その簡単な相談というのは例えば窓口に行って、ただできるような相談を想定しているのか、あるいはもう少し個室が必要で、相談するようなことを考えているのかということによっても、しつらえは全く変わってくるわけである。そのしつらえを公平にとかと考えたときに、永山にも桜ヶ丘にも多摩センターにもやるのかと。

本庁舎の建て替えだけには123億しかかからないかもしれないが、この中で言っている少なくともスタート時点からスモールステップかもしれないが、桜ヶ丘でも多摩センターでも永山でも、この駅近機能を見直して体制を整備するときには、一体そこにはどういう施設や施設の環境が必要なのか、そこについては大規模改修の工事をするのか、内装のレイアウトを変更するのかわからないが、どれだけのお金をかけようとしているのかと、お金、お金と大変申しわけないが、何かそのことが全く見えてこないまま、どんどん議論が進んでいっているような気がしているので、もし、今の段階で例えば出張所、別に本当にしつらえをどうするのかということも含めて抱き合わせで議論していかないと、駅近充実したいと言ったって、今のベルブ永山の環境をじっと見ている中で、いや、どうやってあそこにどのように相談機能を持っていこうとしているのかとか、桜ヶ丘を見てたって、どこをどういうふうにあの施設を自分たちがやりたように変えようとしているのかとというのが見えてこない。

そこをトータルしないと、多摩市のこの本庁舎の建て替えて実はできないのではないかと思っているのも、その辺りの議論が、皆さん内部ではどのように行われているのかということもぜひ説明をしていただきたいと思う。

池田（けい子）委員長 それは次回以降でいいということか、今はまだ。

岩永委員 今はまだないのか。

池田（けい子）委員長 どうなのか。

室井新庁舎整備担当課長 最初、前半でお話があった分散型、分散していくというと市役

所というところでお話が出て、少し補足というか、分散型と言われたときに受け止め方は2つあるのかなと。今回考えている例えば駅近機能でできる機能が、手続がふえたから、その手続が本庁舎でできなくなるかというところではなくて、あくまでも市民の方が手続の手段がふえるというところで、8、9ページにも書かせていただいているが、駅近のほうの方が不便で、本庁舎のほうの方が便利な方もいらっしゃるだろうし、そのオンライン化や駅近で、主として考えているのは遠隔窓口になる。遠隔窓口では少し伝えづらい相談があるのだといった方は、当然、本庁舎のほうへ来られてということに来ていただければ、誰にでもどんなことでも確実に手続をしていきたいという思いでやっているのだから、分散といってもその分、もともとから、今あるところから機能を減らすというわけではないということの一つご理解をいただければと思う。

また、駅近機能の姿のお話があった。7ページの資料に、駅近では、どのような手続のツールを想定しているのかというところで、一番下の右側の囲みの中では、遠隔窓口、リアル窓口、オンラインブース、自動交付機、AIというところで書かせていただいているところになる。

オンラインブースについては、自宅でもできるような手続をサポートするというところの中では、人が対応していくというところになる。リアル窓口については、人が置いているというところの中で、終わりごとに寄り添って、場合によっては本庁舎仲介していくところになる。自動交付機、AIについては、コンビニ交付などもあるが、これからの時代の中では人でなくてできること、システムでできることについてはできるだけシステムのほうでの対応に切り替えていくことで、人でしかできないことに注力していくという意味合いで、機械化できるところについては機械化していきたいと思う。

新しい機能としては遠隔窓口ということで、テレビ会議システムというようなものを入れていくことで、本庁舎まで来なくても手続の案内であったり相談ができる。そこはある程度プライバシーを確保しながらのテレビ会議システムでのご利用というところになってくるかと思う。

ただ、何でもかんでも、その遠隔窓口で全ての相談等ができるかという

とやはりその画面越しでは伝わらないような情報の収集が必要な相談であったり、また、それでも画面越しでは不安を感じる市民の方もいらっしゃるというパターンについては、市役所へ来ていただく、本庁舎へ来ていただくということも想定されるかと思う。

ただ、形態についてそのような主に4つのツールというところを、駅近機能のところへ用意をしていくというところをその改修等の中で、そういう機会を捉えて確保していきたいと考えているところで、そこに費用が、今の時点で幾らかかる想定があるのかというところまでは、まだ、議論は行き着いていないところである。

榎本総務部参事 たくさん質問いただいて、大きな話をいただいた中で、まず、資料だと5ページ目を見ていただきたい。基本構想のおさらいになるが、現在があって、2030年、令和12年にも本庁舎竣工時、将来ということで、ご案内のとおり技術もあと制度も日進月歩ということでどんどん変わっていくという中では、ここでお示しして過去でも議論させていただいたとおり、庁舎の竣工時点でもある意味では過渡期というか、経過中ということもある。

そうした中で技術の進歩、GPTみたいな技術も出てきて、いろいろな技術がどんどん進んでいるという、それに併せていろいろな法令的な制度というところもどんどん改善していくという中で、現行時での過渡期中でどうやっていこうかということで、一番下のところにDXの取り組みもできるところから進めていこうということで、やれるところはやっていこうと。ただ、まだハード的なものというところが必要であればここを目標を持ってやっていこうということで、その後の将来、先ほど委員さんのほうも、いろいろな状況はどんどん変わっていくだろうということも念頭に置きながらやらなければいけないという難しさがある。

あとベルブ永山やヴィータについては大規模修繕の時期がちょうど30年というところで、質的にもあるということなので、そこを一つ一つのターゲットということで、ベルブ永山については今30年目に当たると、ヴィータについては11年目に当たるとということなので、そのときのハードの整備に合わせて、1つのターゲットということで考えなければいけな

いと。そのときに合わせて、先ほど委員さんがおっしゃったように、それぞれ施設ごとの特性だとかスペースの状況等も異なるので、そこも勘案しながらやらなければいけないというところもある。そうした中で今進めているというところである。

あとDX計画についてもご質問あったので、今日DX担当課長もいるので、少し今の状況について説明させていただければありがたい。よろしく願います。

大島DX推進担当課長 今後30年とかそういう長いスパンで考えることは必要なところ、また、この庁舎のほうも令和12年度には新しい庁舎でということと、DX推進計画をどのように整合をとっていくのかといったところもご指摘に当たるところである。

DX推進計画については、今年度策定予定というところであるが、DXというのは、そもそもデジタルを使った行政の変革といったところで、行革の一部である。そこに手段としてデジタルを使う視点というところで、今年度行革計画と併せて一体的に計画を策定しようと考えている。

この計画については、30年を見据えてなかなか難しいというところもあるので、当面の4年から5年間ぐらいの計画をというところでは、先ほどの室井課長の説明の中にあっただが、できるだけ職員の手間、市民のサービスを持たせる、そういう視点を持って、職員が自ら行う必要がない、行わなくてもできるようなもの、機械でもできるようなものはなるべくデジタル化、オンライン化するというシステム等に寄せていくというところで、そこで市民の利便性を向上させる、職員の手間を省くことで、生み出された時間をさらに市民のサービス向上施策に活用していくというところで、3点の大きな考え方をもってDX推進計画は策定していこうと思っている。

1点目は今ちょっと繰り返しになるが、できるだけオンライン化、デジタル化をすることで、時間を生み出していく。空いた時間を活用して、さらに、市民サービスを向上させていくということで、そういったデジタルを業務の進め方の中心において考えられるような人材を育成していく、こういう3点の考え方を持って、デジタルDX推進計画のほうを策定してい

こういうところである。

こういった考え方については、この10年、20年たっても、基本的には変わらない考え方なのかと。また、DXというのは、今ちょっとはやり言葉的に使っているが、基本的には行政改革などの市民のサービスをどう向上させていくのか、職員の業務をどう効率化させていくのかといったところでは、これも今後変わることがない考え方なのだというところで、今のところは当面の4年間の計画を立てようと考えているが、基本となる考え方をこの4年の中で職員の中に浸透させながら、今後10年、20年たってもそこを考えられる職員を育てていきたいなと思っている。

岩永委員

今、ご説明をさせていただいたことについては、少し私もうーんと思うところもあるが、まだ何か最終的には結論が出てない部分があるだろうし、これからも議論していかなければいけない部分もあると思うので、これ以上突っ込みはしないが、ただ私、申しわけないが、今お答えをいろいろいただいて別に分散すると、本庁舎の機能がなくなると思っていない。逆に言うと、分散させたものが本当にこれからずっと必要なのかという議論もあると思っていて、ある意味で市役所の機能ってそんなに分散させなくて、一つにコンパクトにまとめてそこでやってしまったほうが、例えば市民の人がアクセスさえよくなればいいわけで、オンラインとかで手続きができるものがふえてきて、日常的にここに来なくてもできることがふえてくると、何もそんな身近なところにオンラインのブースをつくるとか、そんなことにお金をかける必要があるのかしらとも思うわけである。

だから、トータルとしてこれだけこういうことをやったらこれだけお金がかかるって。でも、これがなくても少し市民の方にはご不便をおかけするかもしれないが、でも、どうせ相談なんて込み入った相談のときには、本庁に来てやらなくてはいけないのだったら、そんなのしょっちゅうしょっちゅう来る人はいないのではないのと思ったときに、そんな遠隔でまずやってみて、そこでまちが明かなかったら本庁に行ってくださいみたいになったら、そのほうがすごく手続としては、市民の側から見ると全然利便性が上がらないなと思ったりもするので、本当にどういうことを考えているのかというのが、駅近のところで提供するサービスの内容はどういう

ものだよねと整理されているというのが見えない限り、こちらとしてもどうしようという具体的な議論に入っていけないところがあるなという印象を受けた。

それから、やはり私は多摩センターのことについては、申しわけない、前から申し上げているが、やはりそこを明らかにしてもらわないとどうするかということである、多摩センター。それを何か全然どうするところするとも言わないまま、何で議論ができるのかが不思議である。そこをずっと借りているし、あのまま本当にいられないはずの場所なので、あそこをどうするのか。

今、桜ヶ丘とベルブ永山とヴィータについては、大規模改修が来るからそのタイミングを見て対応していきたいというお話があったが、多摩センターはということについては、一言も回答を得られていないので、そこについて伺いたい。

榎本総務部参事 多摩センターについては今出張所があるが、賃貸だということである。ベルブ永山とヴィータは市が所有している建物があるというところで、その辺はどう考えているかというご質問である。賃貸イコール、賃貸のメリットデメリットがあると思う。デメリットは不安定だということがある、メリットはそのときの状況に応じて臨機応変にできるところがある。多摩センターについてはパルテノン多摩、図書館、以前からご指摘いただいている鶴牧倉庫はどうするのかとか市の財産がある。そういったところについて、先ほど申し上げた賃貸の部分のメリット、デメリットを将来見たときどうするか。今、申し上げたほかの市の財産もあるので、その中でどうするのかというところは問題意識を持って、こういう問題に合わせて検討しなければいけないと思っている。ただ、現時点でこうであるというところまでまだ検討まで至っていないが、今、委員さんがおっしゃったような問題意識を共有しながら進めていかないといけないと思っているところである。

多摩センターについてはそんなところで、それ以外についてもまさしく今費用対効果みたいなどころのご質問もいただいたと思う。オンライン化、できればどんどんオンライン化が進められれば、市民の皆さんも、スマホ

できれば場所とか時間にかかわらず、いろいろな手続ができるということなので、極端に言えば、駅近に来ていただかなくてもということも先ほど委員さんから、将来的に大きな30年後のところもあればそういうことも念頭に置きながら検討を進めていかなければいけない。

ただ、そのステップの中でまさしく今申し上げたところ、過渡期の中でなかなか難しいというところは、委員の皆さんともお話しさせていただいた中で、今、過渡期の中でどういうふうに折り合いをつけながらやっていくのというところは難しいところもある。まさしく技術も進みながら、我々の意識もついていけるところといけないところがあったりだとか、あと制度なんかの法令も進んでいるところと進んでないところ。まさしく先ほどのマイナンバーカードというところもある。実際、私も使ってみると、非常に簡単だということもあるが、なかなか使わないうちでは難しいところもあるので、その辺の技術革新と制度と市民の我々の意識というところを見合いながら、まさしく先ほどのデジタルデバインドというところで、我々スタッフとしては寄り添いながら、なるべくそういう技術を使っていたくような方向にしながら、費用対効果も含めて考えなければいけないという問題意識を今日ご説明させていただくというところで、まだ、検討中ということでなかなかお答えできないところもあるので、逆にご意見を頂戴いただければ、ありがたいと思っている。どうぞよろしく願います。

岩永委員

DXのことについて過渡期とご説明いただくのはそうだなと思うが、多摩センターの出張所について賃貸がいいとか、持っているほうがいいのか、そのメリットデメリットがあるということは私は別に問題にしてない。

私が問題にしているのは、要するに今回の本庁舎というのは、多摩センターや永山や桜ヶ丘という、その3か所にきちんと市民に身近なところというのをつくろうと思っていると。そしたら、あの多摩センターの出張所の場所というのは、ずっと安定的にこれからも借り続けるという心積もりなのかと、それを決めたのかということを知っているわけである。だってその議論が、いや、問題認識はある、問題認識はあって、それも整理していかなければいけないと思っているという、いつまでにやるかと。1回何かを始めてから変えようというのは難しいから、やはりこのタイミング

できちんと整理をする。もしかするといろいろ借りるその期間とか賃貸借契約とかそういうのがあると思うが、やはりそういうのはきちんと見えているものがあるわけである。だったらやはりそこに向けて、次、こうしようということを決めていくのが大事な役割ではないかと思うし、そのタイミングでここを次にこうしようと、賃貸借の契約がここで切れるというのがわかっているのだったら、もうこの庁舎の問題と抱き合わせで考えてやはり多摩センターも、そういう意味では重要だと思うので、そこに身近な市役所の本庁舎というか、身近な機能を持たせようと思うのだったら、その身近な機能をきちんとつくっていくための準備というものも議論をしていかなければいけないわけである。

だから、それがきちんとできるように議論を進めて、環境を整えていこうということができているのかどうかということである。何か一生懸命本庁舎を建て替えるために、いろいろな理屈つけて議論はしているが、実際に具体的に進めてみたら、中身どうなっているのって。結局、何かその多摩センターのことについても、ほかで考えているようなことが実現できるようにあそこの場所で工事もできるのとか、そういうことが後々問題になってくると思うから、きちんとここで整理をしてほしいということを申し上げている。

なので、例えば桜ヶ丘、多摩センターの出張所についても、実はいつまでの賃貸契約だと、何年で契約をしているというのが議会側にわかれば、議会だって、そうなのねと、そこが終わりになっているのねということがわかって初めて、多摩センターの出張所をどうするって次の議論が始まるわけである。ずっとずっと賃貸でいこうと思っているのか、そこについてわからないから、ぜひその辺は私たちが議論する上で必要なので、きちんと情報を共有してほしいということである。

それから、環境のことについてあと一言申し上げておくと、何でZEB Ready以上ということなのか。なぜZEB Ready以上みたいな書き方になっているか。何でZEBではないか。何でこういう書き方になっているのだろうか、伺いたいと思う。

室井新庁舎整備担当課長 ZEBにすると100%の省エネ、創エネをしていかなければ

いけないというところの中では、特に再生可能エネルギー、現時点では最大限の活用というところで柔らかく書いているところになる。その書き方の中では、やはりコストに見合った効果が得られるかどうかというところをどうしても考えてしまう中では、目指すのは、より高みを目指したいところはあるが、実際にそのコストの効果を見始めたときに、ZEB以上に持っていける見込みが現時点ではなかなか難しいものがあるのではないかといいながら、今はZEB Ready以上という書き方をさせていただいているところである。

岩永委員

コストをかけてでもやらなければいけないことというのがあっていいのではないだろうか。それこそCO₂削減というのは、多摩市だけの目標ではないと思う。それはコストをかけてでもやる。コストをかけてでもやっていることは多摩市はいっぱいあると思う、やらなければいけないから。子どものサービスだってそうである。コストに見合っていないと言ったら、もしかして議員だってコストに見合っていないと言われるかもしれないし、議会のやり方だってそう言われる。コストをかけてでも、やはりこの環境問題についてはきちんとやっていくのだということがなかったら、申しわけないが、何のための気候非常事態宣言なのか。それはパルテノン多摩の大規模改修で、何だかコスト下げなくてはいけないから、とても小さい太陽光パネルしか乗せられなかったとか、あるいは図書館を新しくつくる時にも、100%再生可能エネルギーにできなかったとか、その範囲の中でやらなければいけなかったからそういうことはあったと思う。

でも今、もうそれからまた数年たって、もっとせば詰まった状況になっているにもかかわらず、ZEB Ready以上の取得を目標とする。今お話ししたようにコストに見合った効果を考えたらって、これをコストの問題と捉えるというので、本当にいいのかということについては、改めて考え直していただきたいと思う。おかしいと思う。市役所が自らやらなければいけないことなのに、こんなところでZEB Ready以上の目標と言っておきながら、市民に、CO₂削減しろと言うのかという話である。これから新築住宅になってどんどんパネルを乗せていかなければいけないということで、それを負担していくのである。最初のうちは、

それは政策誘導で補助金とか出るかもしれないが、当たり前になっていくのである。

だから、そこはきちんと市として努力をしていくということを見せていくのが、私は当たり前の社会の流れではないかと思っているので、ぜひこういう部分については、もっときちんと議論していただきたい。本当にコストに見合って、どうなのかということだけではないだろうという観点でやらなければ、全く時代遅れだと思っているので、その点、もう1回きちんと議論していただけるかどうかということについて、ご見解をいただいて、私はとりあえず終わりにしたいと思う。

室井新庁舎整備担当課長 おっしゃるとおり、気候非常事態宣言を出して、自治体としては、市民の方に、ある意味、見本というか手本になるようなところを目指したいというところはあるが、ただ、特に今、工事費が大変高騰しているところもあるし、自分たち公務員の役割としては、最小限のコストで最大限の効果をというところでのお話もあるので、多少のコスト高というところは、高みを目指すためには受け入れる必要がある一方で、際限なく入れられるものではないと考えているところである。

ただ、いただいたご意見も踏まえながら、ここの書き方について、変えられるのかどうかというところは検討してまいりたいと考える。

岩永委員 一言だけ。第六次総合計画で、基本原則に上げているのは環境との共生である。しかも、それも一番最初である。重点テーマのうちの一番上に環境の共生がある。いろいろなところで、SDGsのウェディングケーキモデルとかおっしゃっている。それ、全体のパイがあって、何かをやれば何かを諦めるということをしなければいけないときに、一番上に環境というものを掲げているし、CO₂削減ってコストに合わなくたってやっていかなければいけないことである。それで多少私たちが不便を被ってだってやらなければいけないことだと思う。

だから、そういうことを踏まえて、多少自分たちはすごく市民サービス的にも不便になるところがあると、もしかしたらこういうことができなくなるかもしれないと、でもやはり環境だよねという議論ができるまちなっていかねばいけないと私は思っている。そういうことを今まで多摩

市はずっと考えて、しかもやってきたはずである。

だから、建て替えのときに、やはりその精神をきちんと大事にしていかなければいけないのではないのと私、やはり思うので、そこについては、改めて基本構想を議論していったときと、また、この間COPもあったし、また、化石賞をもらっているような日本だから、そのこと自体がおかしいと私は思っているし、そういうことを本当に地域の中でどう考えていくか、優先順位の問題だってあると思う。

どうしてもこれをやらなくてはいけないから100%にできないということで選んでいくのは、私たち市民だと思う。いや、これはいい、これは私たち我慢する、それでもやはり子どもたちのために、きちんとCO₂削減してほしいという世論がみんなになれば、多少費用がかかったとしたって、費用対効果としてはどうなのと思ったとしたって、将来にわたってどうしていけばいいかという一番の、その時点での理想のことをやっていくと、それが私はすごく重要なことだと思っているので、そこについては、改めて多摩市が、自分たちが言っていること、掲げている計画、ここに照らし合わせた基本計画に近づけるようにしていただきたいということだけは、この場で申し上げておきたいと思う。

榎本総務部参事 貴重なご意見ありがとうございます。ぜひともそういう点を議論してほしいという要望をいただいたので、これからの議論の中では部会もある、全体の会議もあるので、改めて申し上げるまでもないと思うが、費用対効果ということで、どのぐらいの費用をかければ、どのぐらいのことができるのか、議員からのご意見の中で、例えばZEBにした場合は、省エネプラス創エネということになるので、総エネがどのぐらいのものがどのぐらい必要で、どのぐらいの金額がかかるのかというところをきちんと議論をした上で、議論できるような状況で、予算も伴うものなので、議会の皆様のご判断も出てくると思うので、そうした議論ができるように努めてまいりたいと思っている。よろしく願います。

池田（けい子）委員長 ほかに、質疑はないか。

遠藤委員 それでは、3ページのところから、私は構想を読み返して、斬新な面もあって、何年前か、15年ぐらい前にはやったユビキタスという言葉があ

ったが、つまり、そこらじゅうにウェブがあって、どこでもアクセスできるという、これは今はもう事実上、クラウドがあるのでITではほぼ達成していると思うが、それを行政サービスにも展開しているというイメージ、大変面白いなと思っている。

まず、打ち出してほしいのが、3ページにある基本理念、ここをもっと強調したほうがいいのかと。つまり将来の市民サービスの姿である。ここをもっといってあげれば、みんなぴんとくるのかと思う。つまりデジタル化により、市民はパソコンやスマートフォンを使って、自宅や勤務先など好きな場所で好きな時間にサービスを受けられる。手続も書類も。

その前段階として出張所においてサービスを受けると、オンラインとかそういったものを使って。ただ、ゆくゆくはこういうふうになっていくんだということをもっと打ち出してあげると、目指すべきとかあるべき姿というのがクリアになると。その過渡期としていろいろあるんだと。いきなりこれをやってしまうと難しいからという意味ならば、みんなすっと落ちるのかと私は感じた。

例えば、その文脈で言うと、同じページにある、目指す本庁像の一番下のところにある、市民サービス機能、防災拠点機能、行政事務機能、議会機能、ここでいうと、市民サービス機能というのは、本庁においてはもっと小さくなっていくわけである。そこにKPIが必要で、今、本庁で来庁している方は年間何人ぐらいいて、これが2030年には何割ぐらいまで下がるんだ。したがって、1階の市民サービス量はこれぐらい縮小してもいいんだらうと。

本庁にわざわざ来るとい文化は多分、将来的にはなくなってくると思う。今はまだZOOMとかLINEとか、ぎこちなかったりするが、これもイノベーションが起きて、多分解決していくのだと思うので、役所には行かなくなる。いつでもどこからでもアクセスできる。これは市役所に限らず、行政でも、都庁でもそうだろうしというビジョンを、もう少し、おそらくそれは5ページで言っているんだということかもしれないが、将来の姿、出張所の機能転換により、3駅の駅前施設がどうこうとかというよりも、もっとその先にあるこういう社会なんだというのを見せてあげると、

フローとしてわかりやすくなるのではないかが1点である。まず、ここについて願います。

室井新庁舎整備担当課長 今、基本計画を検討、議論している中で、当然こちらに書かれている基本構想の理念であるとか、言っていた4ページ、5ページの図に表されている考え方の方向性というところをより具現化して検討しているところとなる。

なので、おっしゃっていただいたとおり、基本計画というところを、案を市民の方に説明をしていく際には、いただいたように、市民の方にわかりやすいように、こういう方向性で市役所、行政サービスは行くんだというところを見せられるような記述というか、図というかというところを工夫していきたいと思う。

遠藤委員 工夫していただきたいと思うが、コンセプト、庁内全体で共有してほしいという意味合いもあるので願います。シンクタンク機能に特化して、例えば霞が関が今、そうである。あそこにわざわざ行く市民はいないわけで、そういう意味になってくるという部分と、もう1個、少し抜け落ちていると思うのが、現在のこのペーパーだと、市民サービスとか市役所の姿というのは明記があるが、これだと住民の方々というか、市民の方が我々はサービスの受け手なんだというところでとまってしまっていて、参画するという部分を、どのように新庁舎で見せていくのか。サービスの提供はここにある。皆さんはこういうふうにサービスを消費できる。あと、市役所のソフトはこうなるということはおっしゃっていると思うが、まさに今のSIMとか、市民討議会とかでやっているように、住民の方が自分たちの主権意識を持って、知識を持って参画していくというせっかくいい文化が生まれてきているので、単なる消費者ではないわけである。それもできなくなってくると思うので、全部行政がやるというのは。それをどう新庁舎で体现するのか、そういう仕掛けをつくるのか。

例えば、これから議場の話とかも出ると思うが、議場の床を、床というか、机とか椅子を可動式にして、あそこは多目的化するのだとか、そのときにそこで住民の方に集まってもらって、ディスカッションの場にするとか、仕掛け、市民は担い手でもあるんだ、参画の主体でもあるんだという

ことを、本庁舎の建て替えの中で、どういうメッセージを出すのかという観点を付記してもらえるといいなと思った。

ここについては、いかがだろうか。

室井新庁舎整備担当課長 基本計画の中で、最終的には本庁舎というか、ハードをどうやってつくるのかというところの議論のために、将来的な市民サービスというところを中心に検討しているところであるが、当然、委員がおっしゃっていただいたように、まちづくりをしていくという部分は行政だけではなくて、市民も事業者も共につくっていくところの中では、サービスの受け手だけではないというところは表せられるように、誤解を招かない書き方、あるいは、そのための検討というところを今後もしていきたいと思っている。

榎本総務部参事 少し補足をさせていただくと、実は去年、有識者懇談会というものを設けて、まちづくりの視点からどうであるかということも、ご意見を頂戴したところである。その中で、ある委員のほうから、市役所という実空間、デジタルの部分もあるが、実際にこうやって顔を突き合わせしながらやっていく、実空間の価値ということも一方では重要性も高まるというところを考えるべきだというご意見をいただいた。

例えば、市役所の庁内でお茶を飲みながら会話するような、それで施策を一緒に考えていくみたいなものも、その委員さんからのご発言にあったような記録もあるところである。

そうした中では、例えば、1階の部分のロビーのところ、今、窓口というところがあるが、今、委員がおっしゃったような、来る人がだんだん減っていけば、そこを市民の人たちと一緒にまちづくりを考えるとというようなスペースも、場合によっては、議員さんのご意見の中にはあるのかと。こういうのも当然、決定したことではないが、そのようなご提案にもつながるのかなと今、拝聴したところである。

だから、今、議員がおっしゃったようなところは有識者懇談会でもあったので、今後、検討の中で、過渡期の状況でどうなるかわからないが、そういうところで、今、議場の話もいただいたが、変化に耐え得るような可変性に富んだつくりをしながら、そういうことで対応していくということ

も重要な視点かと思っているところである。

遠藤委員

ぜひその点を検討していただきたい。

これも少し前の議論だが、ヨーロッパなんかではフューチャーセンター
とって、関係者が集まって本当に、こういう会議室だと議論がなかなか
白熱しにくい。例えば和室にしたりとか、みんな立って会議するとか、バ
ーカウンターがあったりとか、アイデアを生み出すことに特化した部屋
みたいながあると。ホテルの一室を使って、そこにコストを掛けると
みんなアイデアが高まるのであると。金かけて、こんな会議をしているの
だから、下手なあれをしたらまずいとかと、そういうシナジーを生んでい
く空間というところに、ぜひご検討をお願いしたい。

もう1点が、どなたかもおっしゃっていたが、デジタルデバイドをあ
まく見たらいかんと。多分これ、揺れ戻しが来ると、こういう単身のアイ
デアは。私はという方が多分出てくると思うのである。その団体にしても
何にしても。実際に先に進んでいるアイデアの揺れ戻しで、この方とか、
この団体とかから一部できない方がいらっしゃるがゆえに、スタンダード
を落とそうという動きが出てしまうと、全体の構想がほとんど骨抜きにな
ってしまうので、構想にもあったような、デジタル民生委員だったか、こ
れはDX担当の仕事なのかもしれないが、徹底して、リソースの半分ぐら
い割いて、デジタルデバイドを止めるというか防止する。わからないとい
う方には、本当に適切に上げて、何ならスマホを差し上げるみたいな感
じで寄り添ってあげないと、この動き全体が本当に頓挫しかねないとい
うところもあるので、持っていらっしゃるリソースの半分ぐらいを本当
にデジタルデバイス対策に充てないと心配なことが起きるのではないか
という、老婆心ながら思っているが、そこについて、ご答弁いただきたい。

室井新庁舎整備担当課長 前の職務の話になるが、GIGAスクール
の関係でも、似たようなお話が全国あちこちであった。できないお
子さんに合わせていくと、あれもこれもできないところの中では、
できることをやりつつ、できないお子さんをどうフォローして
いくのかということが大事だという話があったので、こちら
のほうでも、その辺りを、できない方に合わせて落として
いくということではなくて、できることをやりつつも、
そういうデ

デジタルデバイド支援もそうであるが、ほかの部分でも何かできることがあるのかもしれない。提供できない方もできるようになってもらうための仕掛けをやっていきながらと思っているところである。

この間見た、見かけた記事の中では、Windows 95が出始めた頃の社会で活動されている主の世代、三、四十代の方が、今の70ぐらいになっている世代というところの中では、それなりにお年を召された方だから、イコール今までパソコンをいじってこなかった世代とだんだん見られない世代が高齢化してきているというところの中では、やり方はたくさんあるのではなかろうかと期待しているところである。

遠藤委員

ぜひお願いしたいということである。本当にパパママ世代でも018、都庁のやつ、大混乱した。ふだんみんな使っているのだが、動画なんかでさんざん説明しているのだが、大混乱するわけである。本当に甘く見ないほうが良いという部分。

最後は、これ事務的なことだが、書類の中で、和暦と西暦が混在しているので、この際、西暦にしたらどうかと思うが、一体平成15年は西暦何年なのかとみんな混乱していると思う。このペーパーの中でも、和暦しか書いていないところと西暦しか書いていないところがあるので、並列にするか、行く行くは一本化したほうが良いと思うので、そこだけ述べておく。

以上である。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

いいじま委員 資料1を拝見させていただいて、市民サービスについては、いろいろ検討されているというのがよくわかった。ただ、市役所というのは、やはり職員の皆さんが働く場所というのが大きいと思うので、職員の皆さんが働きやすくなる機能とか、あるいは仕事はかどる機能、仕事が効率化する機能というあたり、職員の皆さんの視点からというか、そういったところで、どんな議論があって、どのように考えているかというのをぜひ教えていただきたいが、いかがだろうか。

室井新庁舎整備担当課長 今回、本日、報告したお話の中に、執務間空間、執務環境に関するお話が含まれていて、その辺りはまだ議論の途中というところの中では、今回、含まれていないものである。少し前から移転に伴ってフリーア

ドレスを入れてみたというところもある。そこでの実際やってみてどうだったというところも加見しながら、自分たちが効率的に働くための、あるいは、働きやすくするために執務空間をどうしていくかというところを、入れてみたフリーアドレスがいいのか、ユニバーサルレイアウトという画一的なものの方が効率的なのかというところは、議論自体はし始めているところであるが、いただいた視点での最大限、自分たちが能力を発揮できるような執務空間というところは、検討したものは出来次第、共有させていただきたいと思っている。

いいじま委員　そういったところも、ぜひ出していただいて教えていただけたらと思う。よろしく願います。

池田（けい子）委員長　ほかに質疑はないか。

小林委員　5ページの図のところ、真ん中の一番下のところに、本庁舎は、相談業務などをメインに実施、市民の来庁機会の減少と書いてあるが、確かに今までずっと議論されてきたように、わざわざ本庁舎に来なくても、いろいろな手続きができるという要求も非常にたくさんあるので、それに対応していくということは非常に重要なことだと思うが、これだけ見ると、なるべく本庁舎に来るなど。今度、新しく建て替える本庁舎に来るなどというようなメッセージに映るが、本庁舎を建て替えて、できるだけ市民にとって魅力あるものにして、ぜひ本庁舎に来てほしいと、こんなに楽しいところであるということを示していくというのも、私は非常に重要だと思うのである。

何も市民は手続だけで本庁舎に来るわけではない。さっき榎本参事も話されたように、いろいろな相談があったり、あるいは職員の人と話をしたり、意見交換をしたり、そういうことも含めて来られると私は思うので、今度、新しくつくる本庁舎については、市民にとってこんなに魅力ある建物なんだと、ぜひ来てほしいというメッセージを、私は発するべきだと思う。本庁舎に来なくてもいいということだけを強調していると、なるべく来るなどしか私は映らないと思うので、そこはぜひ考えてもらいたいと思う。

それから、今、いいじまさんが職員にとって働きやすい環境整備という

ことでおっしゃったが、私は職員の方にとっても、それから来庁する市民にとっても、やはり必要なのは、食堂を持つことは、私は必要だと。前の最初の段階のところでは、そのことはあまり考えていないというようなお答えだったのではないかなと思うが、私は魅力ある本庁舎ということで言えば、ぜひ市民の方も、それから職員の方も、我々議員も含めて利用できる食堂をぜひ設置してほしいと思う。

それから、4つの基本機能の中で、市民サービス機能と防災指令拠点機能というのがあるが、防災拠点機能ということ言えば、そこで食事ができる、あるいは、食べ物を提供できる、そういう施設は、私は絶対必要だと。災害時のときには、ここに職員の方も泊まり込んでいろいろなことをやられるだろうし、応援に来た方も泊まり込んでやるということも当然、想定する必要があると思うので、そういうことから考えても、私はそういう機能を持つべきだと思うので、その点について、今どのように検討されているのか伺いたい。

室井新庁舎整備担当課長 まず、来なくてよいと誤解されないようにというところであるが、一つには、基本構想のときにとらせていただいた、市民の方からのアンケートの中でもオンラインで手続したいとか、身近な施設で手続したいというニーズが高いということも踏まえながら、行かなくても相談や手続をしたいニーズが満たせるようにというところで、将来の市役所像というところを基本構想で示したものを具現化する、検討しているところである。

ただ、その一方で、例えば9ページのところで、本庁舎では誰にでもどんなことでも確実にということ、オンラインや駅チカでは用事が済まない方は安心して来てほしいというところを見せられるよう、要は来ないでと拒否をしているわけではなくて、ただ一方で、いろいろな方が本庁舎に来なくても手続できるようになれば、それに見合った本庁舎としても待合空間もつくり過ぎてはいけないということもあったりするので、どんどん来てほしいというわけにはきつとかないのかとは考えるが、その辺り、拒否しているようにとられないようには、いろいろなところで表現等を工夫しながら、安心して、必要な方は来ていただきたいということで伝わる

ようにやっていきたいと思っている。

もう一つ、食堂については、ニュース等を見ていると、全国あちこちで新しい庁舎には食堂を入れられなかったとか、今まで入っていた食堂が成り立たなくて撤退をしてしまっているところもあった。そういうところから、なかなか食堂を入れていくというところは、特にこちらの本庁舎については駅から近いというところの中では、市役所に用事のある方、あるいは働いている方以外の食べる方が、要はお客さんが少ないという想定になってくるのかなと。

それに加えて、行かなくても用事が済ませるというところの中では、さらに来られる方が少ないところの中では、食堂がなかなか入ってただいて、商売として成り立つというイメージが、私もわからないのかと思っている。ただ、その一方で、なかなか職員が食べるところがないというところもある中では、自席で食べづらい中では、食べられるところを、それが職員専用なのか、来庁された方と一緒にカフェのようなスペースで一緒にというところをつくっていくのか、これから具体的などころを検討する中になるが、少なくともそうやって食べられる、あるいは市民の方が少し休憩できるスペースというところは必要ではないかなと考えているところである。

榎本総務部参事 補足をさせていただくと、基本構想のときに、来るなという誤ったメッセージをしないように、基本計画の中では注意していきたいと思っている。

我々の気持ちとしては、実はここに書いていないが、基本構想の中での目指す本庁舎像ということで、市民の暮らしを支え、多摩市の安全を守る拠点としての持続可能な本庁舎ということなので、まさしく本庁舎は市民の方にとって安心を持ってもらえるような庁舎ということ、何かあったときには、当然本庁舎に我々はいるので、そういったところで期待に沿えるような本庁舎づくりをしていかなければならないと思っているところである。

あと、食堂のことについては、今、課長が申し上げたとおり、今、議員からもおっしゃったとおりの状況は変わっていないが、一方では、我々職員もそうなのだが、休むとき、きちんと休憩をとることが、やはり

市民の皆様がいいサービス、市民サービスを提供するというのも重要なので、そういうところのきちんと場所を確保するとか、そういうところはきちんと大事なところと思っているので考えていきたいというところもある。

そうしたことが、まさしく先ほどいいじま委員からもあったような、職員の働きやすさとか、働きがいがあると。まだ、今日はお示しできていないが、PTの取り組みについて、中間まとめというようなことも今、作業を進めているので、皆さんのほうにもこれから若手職員がこうしていきたいというような思いも、市民の皆さんにもお示しをして、具体的な場所としての本庁舎づくりというところは進めていきたいというところも、まとまったらお示ししていきたいというところである。

あと、防災というところであれば、最低限の備蓄というところで、長期間の対応ということが求められるということを念頭に置きながら、必要なものは整備していかないとと思っているところである。

引き続き、検討を進めながら、今日、議員にいただいたご意見も含めて進めていきたいと思うところである。

以上である。

小林委員　　私は、市民のみんながマイナンバーカードを持って嬉々としている社会だとかあまり想像したくないのである。それからオンラインで何でも済むと、全然人と触れ合わないという社会も想像したくないと思うので、人が触れ合える、別に本庁舎だけではなく、地域だって触れ合えるわけだが、人が触れ合える場所としての本庁舎というのもぜひ考えていただきたいし、それから、ご飯を食べに市役所に行くというのでもいいと思う。そのついでに相談するということがある、そういう市役所であっていいのではないかと思うので、ぜひ市民の意見、そして職員の意見も酌んで、ぜひ検討してもらいたいと思う。

以上である。

池田（けい子）委員長　ほかに意見はないか、質疑はないか。

渡辺委員　　今、小林委員からお話があった、庁舎に来て、庁舎に来て楽しんでいくというか、触れ合う場所というのは、実は私も総務のときに、建て替え

の件で担当させていただいたときに、例えば公園があってもいいのではないとか、さっき室井課長がおっしゃっていたカフェがあってもいいのではないかということは、私もそういうふうにはいいなと思って、提案もさせていただいたり、小林委員と初めて意見が一致したと思ったが、そこで、庁舎に来る、いろいろ駅近機能で何とかということもあるが、庁舎に来るアクセスの話があまり載ってないかと思う。

駅から来る方もいらっしゃるだろうし、また、庁舎に来るほうが駅に行かなくても、全然こっちのほうが便利だという方もいらっしゃると思う。そういう意味では、アクセスに関して、どういう今、考えがあるか、そこだけ聞かせてほしい。

室井新庁舎整備担当課長 まず、今までご説明している、多くの手続をオンライン化、あるいは駅近で手続ができるようにということで、できるだけ本庁舎に行かなくても用事が済むようにすることはしつつも、そうすることでサービスのアクセス性を、市民の方から見て高めていきたいというところを想定をしながらも、やはりおっしゃるとおり、本庁舎に来られる方は当然いらっしゃるというところの中では、スムーズに来庁されて、用事のある窓口等にたどり着けるようにというところで、極力、バスも来てもらうことはなかなか難しいかもしれないが、バス停からの動線で段差をなくしていきたいとか、わかりやすい案内の中で、あちこち回らないでも目的の窓口に行けるような案内を入れたり、動線を考えたりというところを、アクセス性は高めていきたいと考えているところである。

渡辺委員 だからバス、大体市民の皆さん、今の市民の皆さんが、庁舎に行きづらいたとかという話がいつもあると思う。そういう意味では、バスの路線の変更だったり、それから増便だったり、そういうことも考えていかないと、なかなか市に、庁舎のほうに、また結局、不便だねと言われる可能性もあるし、駅近機能で何とかということもあるが、さっき言ったような話の流れによると、ある程度、一定数の方の動線というか、例えばバスのロータリーをつくってしまうとか、そういう意味では、123億円の費用の中に外構部分というのは含まれていなかったのだろうか。そこだけいいか。

室井新庁舎整備担当課長 外構自体は含まれているが、ただ標準的な費用が含まれている

だけで、個別に、例えばバスロータリーをつくるための費用と個別に入れているわけではないので、その額どおりで、そこまで計画できるかという、また別途、具体的な算定や検討が必要になるかと思う。

渡辺委員 おそらく外構部分、結構お金がかかるのではないかと私は思っている。そういう意味では、早急にアクセス関係も含めて、例えば駐車場のこととか、そういうのもしっかり検討していただいて、また、予算組みをしないか、後々いろいろなトラブルも出てくるかと思うので、また、その辺をよろしくお願ひしたいと思う。

以上である。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑等はあるか。

いぢぢ委員 聞こうと思っていたことは、もう今ほとんど出たので、落穂拾いではないが、今回、私たちも構想の段階からある程度、オンライン機能の充実、駅近機能の充実ということで、立派な大きな施設は市民に必要なのではないかということで、大筋はまとまってきたかなと思っている。

ただ、議論の中で気になったのは、オンラインや駅近、これ、9ページに書いてあるが、ただ、それはあくまでもサブシステムであって、本庁舎にメインシステムがある。この考え方自体が古いかもしれないが、建物としてのメインとは言わない。ただ、やはり中央の司令塔というか、災害時や様々な福祉、市民協働のセンター機能がどこかにあるもので、それはやはり本庁舎かと思っている。

その上で、オンライン化によるサービスの省力化と駅近機能の充実というのが一つだが、もう一つは、ここにはないが、なくて当然かもしれないが、私、こここのところ、さんざん議論になっていた市民協働である。

要は、行政の様々なことが、もう行政だけでは成り立たない。市民を巻き込んで、市民と一緒に考えていかなければということで、地域委員会だとか、地域協議会だとか出てきたと思う。

そうすると、今度はアウトリーチ、私は市民協働の一つのアウトリーチかなと思っているが、本庁舎から市民が出ていくという形での、それを持って帰ってきて、また、いろいろ考えて、また、発信してというのはどこかということがあるので、そういう意味では、本庁舎の機能というのは非

常に大事で、そういった意味でも本庁舎と、それから、そういった窓口なり、出張所なり、あるいは市民協働の場なりというところとのやり取り、フィードバックも含めた本庁舎機能を考えていただきたいということが一つ。

それから、職員のワークスペースはわかるが、私は食堂あってほしい、つくるべき派である。今の多摩市に食堂がない。市民だけじゃなくて職員もなかなかゆったり過ごせる場所がない。建物のそういった構造やデザインというのは、やはりある程度、その建物をつくった管理している人の考えを表すものだと思う。極論すると、今の多摩市役所のあり方は、やはりあまり居心地よくない、あまり市民にも来てほしくないのかな、休む場所も、議員や職員とお話する場もないのかというようなメッセージを、ある意味、市民に向けて発信していると思う。

当然予算や工期や、いろいろな制限はある中だが、そういったことも考えて、デザインを今後も進めていってほしいということが一つ。

食堂に付随して、食堂が例えば、つくりにくい、あるいは立派なものはつくれない、コストの関係ということであれば、少なくとも売店の充実が必要だと思っている。今も一生懸命、作業所の方にも入っていただいてやっていただいているが、売店の充実が必要。職員の方も本当に困っていらっしゃるので、お昼ご飯なんかも。そこはぜひお願いしたい。

あと、これは多摩市の場合は難しいのかもしれないが、よその町だと、その町の名物、特産品とかがあって、そういうものをお土産にしたりできるわけだが、多摩市の場合は、そういうのはなかなか、ここでなら買えるというようなものがない。そういったことも含めて、国会なんかは、国会の中のセブン-イレブンだと、国会饅頭を売っていたり、歴代首相の湯飲みを売っていたりする。どういう方が買うのかよくわからないが、そこまでは言わないが、多摩市役所にもある程度は、多摩市でこういう特産がある、名物がある、そういう発信ができる、そういうところもあってほしいかなと欲張っているが、ざっと言ったが、お答えいただけるところまでお願いする。

室井新庁舎整備担当課長 今までもそうであるが、これからはよりもっと市民の方と一緒に

にまちづくりを進めていくというところの中では、市の職員が、地域協創という話もあるが、地域のほうに出かけていく中で、市民の方とやり取りをしたりという場面が当然想定されてくるかと思う。基本計画の検討の中でも、要は駅近機能のところには市民協働スペースというか、一緒にまちづくりをしていくようなスペース、もしかしたら、先ほど岩永委員が言われたように、いつまでもオンラインの、あるいは遠隔窓口のニーズがあるとは限らないという、変化した後のスペースを使ってなのか、当初から持っていけるのかはあるかもしれないが、本庁だけで市民の方とまちづくりについて検討するというところではなくて、地域にある駅近だけには限らず、きっと児童館であったり、コミュニティセンターであったり、いろいろな場所でやり取りする場面が出てくるかと思うが、そういったところで、共にまちづくりについて話し合う場が必要になってくる場面は、これからもっとふえてくるのかと思っている。

そのために、今までの紙社会の中で、いろいろな資料が紙であるから、なかなか紙のあるところでないというところを、DX等でペーパーレス化を進め、要は紙のない場所で情報を得ながら、市民の方とやり取りができるというところの中では、そういったところでもDXを進めていかなければいけないのかと考えているところである。

あと、食堂の話は先ほどお話ししたとおりなのだが、売店について、売店が利益としてやっていけるかどうかにもかかってくるし、今の売店の品ぞろえや、今の職員や市民の方にとって足りていないのか、足りているのかということも話を聞きながらになってくるかと思うが、売店機能は、まだ会議体の中では図っていないが、担当としては、当然必要なものかと考えているところである。

今のところ不足があるということであれば、充実に向けた検討をしていきたいと思っている。

名物については、今時点でも、ぼろぼろんとか幾つか売りにしている商品は扱っているかと思うが、この辺りは、せっかく来られた方が、せっかく来た記念に買えるようなところがあるのかどうかということも、また市民経済のところと相談をしながら、開庁に向けて調整していきたいなど

思っている。

池田（けい子）委員長 よろしいだろうか。ほかに質疑は。

大くま委員 一つだけ。ほぼ、今、皆さんから出たので、意見を述べさせていただくと、今オンライン化を進めていく、また、駅近機能を充実させていくということは、それは、あくまでもサブシステムだと、いぢち委員からもあつたし、小林委員からも居住性、居心地のいい環境をつくっていくことが必要だと。渡辺委員からもあつた。

これ、例えば福祉審議会などが今も市役所で行われている中で、市役所自体に来る用事が減るという想定なのだが、市民がいっぱい声を寄せられる環境が必要。だから、市役所自体が市民の広場になるようなイメージが必要なんだということとして、ぜひ受け止めていただきたいということをおきたいと思う。

そして、市役所だけで補完するのではなくて、地域の施設なんかも活用していくということだということの説明はあつたが、現状、地域の施設、まだまだ、これは直接ここに関わるものではないかもしれないが、専用回線があつたとしても、市民はそこでアクセスすることはできないというようなことなんかもあるので、そういったことも含めて、市民にもきちんとそこで、例えばネットワークにアクセスできるような、それは専用回線にアクセスさせようということではなくて、一般的な情報が最低限とれるようなアクセス環境の保証なんかもしていくことが必要ではないだろうかという意見だけおきたいと思う。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑等はあるか。

岩永委員 確認しておきたいが、今後の、2ページのところの工程なのだが、ヒアリングなどを実施をすると書いてある。例えば、障がい者団体に聞くというのは何となくイメージがつくが、若者へのヒアリング（調整中）となっているが、若者については、どんな観点で、どんな意見を、どういう形で聞きたいなと思っているのかということをお聞かせいただきたいことと、それから、私たちもこれから話し合いを進めていくわけなのだが、いただいたスケジュールなんかを見ると、骨子案が3月ぐらいまでには作成されていて、その後、もう少し詳しいことが議論されていくのかと思っている

が、今回、中間報告ということなので、これ、いつの段階で最終報告になるのかということもありながらなのだが、今のところ、まだここは議論し切れていないなという点はどこなのか、担当者として思っている点があったら、そのことについて、もっとここは深めなければいけないとかというのが庁内の中の議論でもあると思うので、そのことについて伺いたいと思う。

室井新庁舎整備担当課長 まず、若者へのヒアリングのところになるが、まず、内部で子ども、あるいは若者から意見聴取をするということを検討したときに、多くの、大人の方でもめったに市役所に来る人は多くなくて、ましてや、お子さんであったり若者の方というところは、あまり、職場見学的に小学生が来ることはあるが、自分の用事で来るというところはあまりないのかなというところの中で、普通にやるようなアンケートだったり、ヒアリングというところをして意見を求めても、少しもったいないのかという思いがあった。

そんな中で、いただけるとすれば、市民の方、市民の目線での若者の意見、もう一つは、これから、大人に年を重ねていって、就職を意識をしたときに、こんなところで働いてみたいかどうかという、就職を見据えた視点というところの2つの目線でいただけると面白いのかなあというところで、そういったところを踏まえて、若者の方で誰から意見を聞こうかというところの中では、高校生世代というところを設定させていただいて、ほかの事業の中で関わりのある高校のところへ相談をしたところ、子どもの学び、生徒の学びにとっても有意義であるので協力できるというお話をいただいた。

その中で、高校生の方で事前学習した上で、一度市役所に来ていただいて見ていただいて、その上でのご意見、市民目線でのご意見、例えば、自分がここで働くとしたらどう思うかというところのご意見をいただけないかという調整を、今しているところである。

先ほど、執務環境のところもまだ途中というお話もあったが、また大事などころでは、この敷地内で建て替えるというところはあるが、敷地のどこに、どんな大ききで、どの形で建てる想定をしていくのかとか、そうい

ったところで、あるいは、幾つか事業手法はあるが、従来方式でいくのか、PFIを入れていくのか、その他の方式でやっていくのかということも、まだ詰め切れていないところがあって、この辺りは、これからというか、今、検討し始めているところで、年度末の骨子案の策定に向けて、急ぎ検討しているところである。

岩永委員

では、大体、中間報告というのは、今、お話をいただいたように建て替えの手法とか、あとは、そういうどんな建て方をするのかみたいなことについては、かなり専門的な要素も入ってくるような気もしているが、まだそのあたりはこれからのことだというのはわかった。

4月以降のスケジュールを見ると、骨子案がどの程度のものになるのかということはあるが、専門家の助言も受けられるということなのだが、ぜひ専門家の助言を受ける場に私たちも参加をさせていただいて、一緒に聞かせてもらうようなことができると、とても議論が進みやすいということもあるので、委員会全員が出なければいけないということになったら困るのかもしれないが、その辺りは考えていただきたいと思う。情報共有という意味からも。

それから、高校生世代の方に事前学習をしてもらって、市民目線ということなのだが、ここの中で働くっていうところ、ここを見学してもらって、ここの中で働くということイメージされるとすると、どういう意見が出てくるのかということもあるから、どういうものをこの方々から意見をもらって、それを反映させようとしているのかなということが見えなくて、ただ、それが若い人にヒアリングをしたという手続のところの一工程として、それだけの話ということにならないようにぜひしていただきたいと思っている。

何か私は、ここ、今のここで働くということをしていうことであれば、少しピントがずれているというか、高校生の世代の人たちにそれを聞いて一体どうするのかなど思ったりもするので、その辺りもし何かいい考え方があるんだったら、それも教えていただけたらと思うが、もしなければまたこれから検討していただきたいと思う。

室井新庁舎整備担当課長 高校生の方にいただいた意見が全て反映させられるかどうかと

いうところはあるが、自分たちも働き始めて、こういう環境を前提として働いてしまっているところがあるので、これからどんなところで働こうかなと考える高校生の方に、いや、こんな、例えば、雰囲気の暗いところではあまり働きたくないとか、窓口の市民の方から自席が丸見えすぎてみたいな話がいただける可能性があるのかというところで、市民目線だけではなくて、職員として働くことを考えたときにどう思うのか、この調書はというところをいただければ面白いのかというところで調整を始めたものである。

岩永委員 なるほど。いや、私は今、若手の職員の人たちが十分、今の庁舎でどういうところで働きたいのかということからすると、若い人たちも、実際に入ってみたら物すごい、何十年も前からのロッカーがすごく汚くて、その中に自分のコートを入れられないという意見があったりとかするわけではないか。

そういうことは若手の人たちがわかっていることだから、それをあえて高校生に聞くという意味がよくわからなかったのである。今、働いている人でもそういうことを感じている若手の人もたくさんいるのに、それをあえて高校生世代に聞かなければいけない、その目的が何なのかというところがわからなかったら、高校生の学習にはいいのかもしれないが、私たちにとって、やはりそうだったんだという確認にはなるかもしれないが、だから何なのという域を超えないから、そのために皆さんだって貴重な働く時間であるから、どういうことを聞くべきなのかとか、そういうことについて、工夫していただかなければいけないなと思ったと。

今の説明の中では、そういうふうに思ったという印象だけ述べて終わりにしておきたいと思う。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑等はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 よろしいだろうか。

では、以上で、この件に関する質疑を終了したいと思う。

では、次である。市から意見を求められている。基本計画の議会エリアについて、委員会としても議論を始めたので、現時点で、疑問点や考え方

など、質疑及び市側との意見交換をこれから行いたいと思う。

まず、事務局より資料の説明をお願いします。

山本議会事務局次長 それでは、資料の3をご覧になってほしい。

11月の16日に各会派の意見を持ち寄り、これをもとに委員会のブレインストーミングなどにより意見を整理し始めたところである。まだ、途中の段階だが、出された意見を基本構想にある整備に向けた考え方に併せて整理し、これを資料にしたものである。

以上である。

池田（けい子）委員長 この資料も参考にしながら、基本計画に記する議会エリアに関する部分について、現時点で市側に確認しておきたいこと、また、質疑や意見交換をしたいと思う。

どうであるか。資料3、何か市側に聞いておきたいとか確認しておきたいとかというところがあるか。

岩永委員 市側も、おそらく会議室とかそういうスペースを設けるのではないかなと思っているが、そのスペースはどんな感じなものなのかというのがわからなくて、私たちは今、多目的で使えるものとかいろいろなことを言っているし、ある程度の広さを確保できるものと思っているが、例えば、清瀬市なんかもそうだったと思うが、基本的に開ければすごい広くなるが、ふだんは仕切りとか入れて、小さくも使えるみたいな感じになっていたりもするわけなのだが、例えば、議場よりも、大きくなるスペースというのはあまりないのかもしれないが、広げれば大きいような、なかなかホテルみたいなものもなくなると、セレモニーなんかでもできるような場所がとて少なくなってきたような気もするが、スペース的にはその辺、どういうふうな会議室みたいなことを考えておられるのかという、その辺り。

室井新庁舎整備担当課長 新庁舎で必要な会議スペースの程度を算定というか、どういう広さの会議室がどれぐらい必要かというところの算定に当たっては、コンサルさんに入っていて、そこの委託の中で、執務環境調査というのを実施をした中で、会議頻度調査という、どれぐらいの人数が集まる会議をどれぐらいの頻度でやっているかというところを調査して、その集計の中で、何人が入れる会議室が何部屋必要でみたいなものを算出して

ただいている。当然、管理職が集まる会議もあれば、日常ではなくて、非日常の中で、市の幹部職員と応援職員が一堂に会さなければいけない場合もあるので、広い会議室は必要という捉えで、今の事業はある。ただ、その一方で、広くて分割できないようなものであっても、少人数で一部屋を使うことになってしまうので、ある程度可変性の、要は分割できるような工夫というところは必要になるものと捉えている。

そういった調査も踏まえながら、新庁舎では、どれぐらいの規模の会議室がどれぐらい必要かというところを見定めていきたいと考えている。

岩永委員

例えばそのときに、私なんかは、西会議室とかも結構規模が大きいなど思い浮かんだりとかもしているが、例えば議会がないときは、議会のスペースなんかを使うような感じということが、例えばすると、階段式とかの議場のつくりというのは、ではなくて、今みたいなフラットのほうがいいよねみたいな議論とかにもつながってくると思うから、皆さんの話し合っている中では、議場みたいなものもワンスペースとしてカウントするようなことも考えているのかどうかとか、あるいは、委員会室とかも、今でも使っている実態もあるとは思いますが、こういうところも含めて、使うこと前提で議論しているのか、やはり議会は議会ということで、一つ分けて考えるという発想のスタート時点のところを確認しておきたい。

室井新庁舎整備担当課長 今の執務環境調査も踏まえながら、会議室の算定の中では、通常想定される会議に当たって、議会スペースの中にある何かしらの委員会室なり、議場を頼らない前提で、会議室のほうは想定をしている。

ただ、一方で、日常時に必要な会議室だけでは、非常時に足りなくなってしまうというところの中では、現在の地域防災計画の中でも、委員会室を応援職員の控室に割り当てさせていただいているのと同様に、できるだけ災害時、議会活動に支障のない範囲内で使わせていただきたいというところでは考えているところである。

榎本総務部参事 基本構想の中でも、基本方針というのがある。基本方針の中では、目指す本庁舎像を踏まえて、具体的な施設のあり方、施設像ということで、6点ほど挙げさせていただいている。

その中でも将来の人口や社会の変化に対応できる柔軟性を確保し、シン

プルで持続可能な施設にというところも上げさせていただいている。具体的には変化する社会のニーズに対応できる柔軟性を確保し、長期間にわたって陳腐化することなく、有効に仕事を続けられる地域での持続可能な施設としたいということなので、まさしく議会と行政、我々としての役割があるが、これまでも委員会室を使わせていただくとか、いい関係性を持たせていただいているので、今後も持続可能な変化にも柔軟に対応できるような、そういうところについても、ぜひ協力させていただくようなことが検討の中でもさせていただけると非常にありがたいかと思っている。

岩永委員 あと、逆になのだが、今、例えば議員も、行政側のお部屋を使うときとか、あるいは議案説明とかだったら、市側の会議室を使ったりとかしているが、逆に言うと、そういうことについても織り込んで、要するに会議室みたいなものは、例えば、こういうところは、例えば議会とも共有しようみたいなところも、行政側もきちんと想定をしながら議論をされていると理解してもいいということであるか。

室井新庁舎整備担当課長 執務環境調査の中では、議会事務局にもご回答いただいているように、議会事務局が入るような打合せについては、庁内会議に使われるものとして算定されている。

榎本総務部参事 考え方としては先ほど申し上げたとおりだが、実際にそうするとセキュリティの問題とか動線の問題とか、様々な観点を考えなくてはいけないかということである。例えば議場であると市民の方もいらっしゃるということもあるので、今おっしゃっていただいた基本的な考え方はなるべく共有するということがあれば、それは追記をしていきたいという部分であるが、今申し上げたいろいろな観点からこれから考えていかないと、というところが重要だし、その中で、どういうことができるのかというところを進めていきたいと思う。

岩永委員 一応わかった。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑あるか。

いいじま委員 一個だけ聞いていいか。

池田（けい子）委員長 いいじま委員。

いいじま委員 今、共有という話だが、議会図書室と行政資料室の一体化という話が結

構提案が出ているのだが、その辺は検討していくことは可能なのだろうか。
室井新庁舎整備担当課長 課題として、ほかの自治体でも、議会図書室のあり方というところは度々議題になっているようであるし、議会事務局と意見交換させていただいたときも、今後どうしていくかは一つの課題だということの中
では、図書館のほうにもこんな話があったとしたらという話はさせていただいているので、何かしら今とは違う形が望ましいということであれば、それは検討、選択していく可能性の一つには入れられるものだと思う。

いいじま委員 わかった。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑は、あるか。大丈夫か。

では、また、この後、午後から委員間でも協議するが、来年1月の議会に関する基本計画の議会案の作成をしっかりと行っていきたいと思うので、引き続き、市側の方たちもご協力をお願いしたいと思う。

今日はありがとう。

ここで、暫時休憩とさせていただきます。再開は、1時5分とする。

午後 0時04分 休憩

午後 1時05分 再開

池田（けい子）委員長 休憩前に引き続き会議を開く。

では、次に、今後の委員会の進め方について協議をしたい。

資料について、事務局より説明をお願いします。

山本議会事務局次長 それでは、資料4をご覧ください。

今後のスケジュールだが、本日、進め方を確認いただいたら、午後は引き続き、議会エリアに関する意見出し等の作業を行いたい。

また、定例会最終日には、ここまでの調査研究などの途中経過を委員長より報告していただくことになる。

1月は、9日、10日に先進市視察を行うことを後ほど決定していただく。また、1月末までに、議会エリアについての基本計画記載事項をいただきたいと市側から投げかけられているため、1月29日に委員会を開催し、議会案を固めたいということ。その間、これに向けての作業、及び本

日も説明があった庁舎全体の計画についても議会としての意見を整理していくことが考えられるため、数日の日程を確保させていただいているところである。

2月以降については、市側の言う全体骨子案や、その後の基本計画素案に向けて、委員会としても情報提供を受け、議論し、意見を出していくことを想定している。

以上である。

池田（けい子）委員長 今、事務局からご説明があったように、現時点では資料のとおり
の進め方を確認しておき、今後の市の動きや視察後の議論の動向等により、
詳細なスケジュールを固めていきたいと考えるが、よろしいか。

小林委員 2月22日の午後1時から3時の特別委員会だが、事前に空けておいて
くれというのがなかったの、私は予定入っているが、これは調整しないと
だめか。これにせざるを得ないのか。

池田（けい子）委員長 2月は調整していなかったのだが、実は全体の骨子案がこの日に
出るということだった。できればその日に、なるべく早い時期に、市側か
ら説明を受けたいという思いで。というのは、3月がもうすぐ議会が始ま
ってしまうところの中で、資料が出る日という設定をさせていただ
いたのだが、どうしても外せないというのであれば、また考えなければ
いけないと思う。

小林委員 いや、何とか。1時から3時で終わるのか。

池田（けい子）委員長 説明を受けるだけになると思う。

小林委員 3時に終われば何とか。

池田（けい子）委員長 大丈夫そうか。よろしいか。

小林委員 はい。

池田（けい子）委員長 ほかに、どうか。この予定で大丈夫か。問題なさそうか。

とりあえず、この日程でよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 では、そのように確認した。それでは、この件については終わる。

次に、日程第2である。行政視察についてを議題とする。

本件について、主題となっている基本計画における議会エリアに関する

る記載事項、いわゆる議会機能を実現するための仕様をどのようにすべきか。また、あわせて、庁舎全体について、基本計画に基づき進められた庁舎が、実際にどのようなようになったのかを先進市の状況を伺い、委員会における議論の参考にするため、委員会として、先進市の視察を行いたいと思う。

委員会委員派遣承認要求書のとおり、視察の内容について、日程は、令和6年1月9日午後2時から立川市役所、1月10日午前10時から清瀬市役所、同じく1月10日午後2時から府中市役所。目的は、多摩市役所本庁舎建替基本計画に関する調査検討を行うに当たり、既に庁舎建て替えを実施している先進市を視察し、議論の参考とするため。経費は0円。以上の内容で、委員の派遣について議長に申出をしたいと思う。これにご異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 ご異議なしと認める。では、この内容で申し出ることと決定した。

最後に、最終日に委員長が行う中間報告の内容だが、総務常任委員会での調査研究実績も踏まえ、今までの経緯を説明した上で、現時点までの特別委員会の活動と今後の予定について簡潔に報告をしたいと思う。

なお、本件については、議決事項ではないが、市側から議会としての意見を求められているものであり、この特別委員会において検討している内容については、委員として参加していない議員におかれても、傍聴やインターネット中継等により情報を共有いただきたいと考えている。そのことも含めて、報告の内容については、正副委員長にご一任いただきたいと思うが、よろしいだろうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、ご意見等はあるだろうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 それでは、以上で本日の日程は全て終了した。これをもって多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を閉会する。

午後 1時11分 閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の

規定によりここに署名する。

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員長

池田 けい子